

奈良時代(政治・社会) 1

◆ 次の問いに答えなさい

① 710年に現在の奈良県北部に移された都を何というか。

② 奈良時代に地方の国ごとに置かれ、国史が派遣された役所を何というか。

③ 北九州に置かれた九州地方の政治や防衛、外交にあたった役所を何というか。

④ 630年に最新の中国文化を取り入れるために派遣が始まった使節を何というか。

⑤ 6歳以上の男女に耕作地を与えて、死んだらそれを国に返すことを定めた法律を何というか。

⑥ 奈良時代に農民に課せられた税のうち、口分田の面積に応じて稲を納めるとしたものを何というか。

⑦ 奈良時代に農民に課せられた義務として、1年に60日を限度として地方の労役につくことが定められていたが、それを何というか。

⑧ 奈良時代に農民に課せられた税のうち、労役の代わりに布を納めるとしたものを何というか。

⑨ 奈良時代に農民に課せられた税のうち、織物や地方の特産物を納めるとしたものを何というか。

⑩ 743年に定められた、新たに開墾した土地の永久所有を認める法律を何というか。

奈良時代(政治・社会) 1

- ① へいじょうきょう
平城京
- ② こくふ
国府
- ③ だざいふ
太宰府
- ④ けんとうし
遣唐使
- ⑤ はんでんしゅうじゅのほう
班田収授法
- ⑥ そ
租
- ⑦ ぞうよう
雑徭
- ⑧ よう
庸
- ⑨ ちょう
調
- ⑩ こんでんえいねんしぎいのほう
墾田永年私財法